

「食のみやこ熊本県」PRロゴマーク等制作業務委託 企画コンペ実施要領

本要領は、「食のみやこ熊本県」PRロゴマーク等制作業務委託の契約相手先候補者を企画コンペにより選定するための手続きについて、必要な事項を定めるものである。

1 業務の目的

熊本県は、素晴らしい自然や豊富な水資源に恵まれ、多様な農林畜水産物が生産されている。県では、令和6年10月に、農林水産部と商工労働部の共管による「食のみやこ推進局」を新設した。両部が持つノウハウやネットワークを生かしながら、県産品の販路拡大や農林畜水産物の高付加価値化を進め、「食のみやこ熊本県」の創造に取り組むこととしている。

こうした中、県内外に向けて、より効果的に「食のみやこ熊本県」の創造に向けた広報活動を推進するために本業務によりPRロゴマーク等を制作する。

2 業務内容

別紙「食のみやこ熊本県」PRロゴマーク等制作業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

3 契約期間

契約締結日から令和7年(2025年)3月14日(金)まで

4 委託料の上限

1,000千円(消費税及び地方消費税額を含む)を上限とする。

なお、提示額は提案にあたっての目安(上限)となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、提示額とは必ずしも一致しない。

5 参加資格要件

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 熊本県における物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加資格を有し、指名停止措置を受けていない者。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けている者。

- イ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けている者。
- ウ 国または地方公共団体による指名停止処分の期間中である者。
- （4）消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がないこと。
- （5）宗教活動や政治活動を活動目的としていないこと。
- （6）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者に該当しないこと。
- ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
- イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
- ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
- エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
- キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて企画提案に参加しようとする者

6 選定方法

企画提案による企画コンペ方式とする。応募書類による書面審査を行い、最も優れた提案を行った者を契約相手先候補者として選定する。

7 質問

本企画コンペに参加を希望する者からの質問を次のとおり受け付ける。

なお、質問は提出書類の記載方法及び仕様書の内容等に関するものに限る。

（1）提出書類

質問票（様式2）

（2）提出方法

質問票を、本文書末尾に記載の電子メールアドレス宛てに電子メールにて提出すること。

なお、電話又は口頭のみでの質問は受け付けない。

（3）提出期限

令和7年（2025年）1月8日（水）17時必着

（4）質問への回答

質問に対する回答は、電子メールで行う。なお、回答内容は、必要に応じて熊本県のホームページに掲載する場合がある。その際、質問者名は公表しない。

8 参加申込み

(1) 提出書類

ア 参加申込書（様式1） 1部

イ 会社概要（会社概要の分かるパンフレット等） 1部

ウ 登記事項証明書 1部

法務局が提出日の3か月以内に発行した現在事項証明書の原本に限る。

エ 直近一事業年度分の貸借対照表及び損益計算書の写し 1部

オ 納税証明書（原本、3か月以内に発行されたもの） 1部

（ア）消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書

（イ）県税に未納がないことの証明書

熊本県内に本店又は支店等がある場合は、各広域本部、各地域振興局、県自動車税事務所のいずれかで発行する「熊本県税（全般）について未納税額はありませぬ。」の証明書。

熊本県内に本店又は支店等がない場合は、本店所在地の都道府県が発行する都道府県税に未納がないという証明書。東京都等「都道府県税に未納がない」という証明書が発行されない場合は、法人住民税及び法人事業税・地方法人特別税についての直近の事業年度分の納税証明書。

カ 委任状 1部

本店の代表者から支店、営業所等の代表者への契約行為の権限を委任する場合に限る。様式は任意とする。

※ 令和6年度（2024年度）熊本県の入札参加資格を有している者は、上記ウからカまでの書類を省略することができる。その場合、別紙様式1にある「(参考) 入札参加資格」欄に該当する登録番号を記入すること。

(2) 提出先

本文書末尾に記載の提出先

(3) 提出期限

令和7年（2025年）1月15日（水）17時必着

※持参又は郵送とし、郵送の場合は期限までに必着すること。

9 企画提案書の提出

企画コンペの参加希望者は、企画提案書とその他の必要書類（以下、「企画提案書等」という。）を提出すること。

(1) 提出書類

ア 提案書表紙（様式3）

イ 企画書（任意様式）

エ 事業者の取組に関する申出書（様式4）

オ 参考見積書・経費内訳書（任意様式）

※見積明細については、別添基本仕様書「4 業務内容」に定める項目ごとに内訳を記載すること。

(2) 企画提案内容

仕様書及び「6 選定方法」を踏まえた上で、食のみやこ熊本県のPRロゴマーク制作に関する企画内容を記載した企画書を作成すること。

ア 実施内容

デザイン画など具体的にロゴマークをイメージできるものを提出すること。

なお、各制作物について、複数のデザイン案を提案することも可能とする。(最大3案)

イ 全体スケジュール

打合せ、企画、校正、納品等のスケジュールを示すこと。

ウ 実施体制

責任者、分野別のスタッフ、県との窓口役などの体制（人数等）を示すこと。

エ 類似業務の実績

概ね直近3年間の類似業務の受託実績のうち、代表的なものを示すこと。

(3) 提出先

本文書末尾記載の提出先

(4) 提出部数

・正本（社名のあるもの） 1部

・副本（社名のないもの） 6部

※ 副本には、応募者が特定できるような社名・ロゴマーク等を記載しないこと。

※企画提案書はクリップ留めすること（ファイリング不要）。

(5) 提出期限

令和7年(2025年)1月22日(水) 17時必着

※持参又は郵送とし、郵送の場合は期限までに必着すること。

10 受託者の選定方法

(1) 選定方法

企画提案書等について、書面審査を行い、県が最適提案者を決定する。

(2) 審査基準

審査については、別表1の審査基準に基づき評価し、その合計を評価点とする。また、別表2に定める加点基準に該当する場合は、加点（審査員ごとではなく該当する提案者ごとに加点）を行う。

最も評価が高かった者を契約相手先候補者として選定する。

ただし、平均点（合計評点を審査員数で除した点数）が60点を下回る場合には、当該参加者を契約相手先候補者としない。

なお、採用基準点以上の最高得点提案者が2者以上ある場合は、各審査員の評価順位の平均値が最も低い者を契約相手先候補者とする。

企画提案参加者が1者の場合は、全ての審査員が合計評点を50点以上と評価した場合に、当該参加者を契約相手先候補者とする。

別表1：審査基準

項目	内容	配点
(1)業務目的及び内容の理解	・提案内容は、仕様書の目的を理解したものとなっているか。 ・業務目的及び内容に関する理解・知識が十分にあるか	10
(2)ロゴマークの企画制作	・「食のみやこ熊本県」を連想させる魅力的なデザインとなっているか。 ・デザインのコンセプトは明確か。 ・視覚的に分かりやすく、様々なシーンで活用しやすく、周知の効果が期待できるデザインとなっているか。	70
(3)業務遂行能力	・同種・類似業務の実績があり、業務遂行に十分な知識・経験・ノウハウを有しているか。	10
(4)実施体制・計画	・本業務を実施することができる業務実施体制であるか。 ・スケジュールは無理がなく、円滑に業務が実施できるものになっているか。	5
(5)経費について	・提示された見積額は、提案内容に対して適切なものであり、経費内訳は適正か。	5
評価点		100

別表2：加点基準

項目 (事業者の取組)	内容	配点
(1)働く環境の整備	・熊本県ブライト企業の認定を受けているか。	1
(2)多様な人材の活躍	・障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があるか。	1
(3)環境配慮	・事業活動温暖化計画書制度の対象事業者義務及び任意、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Actionのいずれかの認証等、または森林吸収量認証書の交付実績（当該年度又は前年度）があるか。	1
(4)その他の持続可能な社会の実現	・熊本県SDGs登録制度に登録しているか。	1
	・パートナーシップ構築宣言をポータルサイトに登録しているか。	1
評価点		5

※ただし、加点は満点（100点）に達するまでとする。

(3) 審査結果の通知

審査の結果は、採用、不採用にかかわらず、後日書面で通知する。

11 スケジュール

募集開始	令和6年(2024年)12月23日(月)
質問票提出期限	令和7年(2025年)1月8日(水)17時 必着
参加申込書提出期限	令和7年(2025年)1月15日(水)17時 必着
企画提案書提出期限	令和7年(2025年)1月22日(水)17時 必着
審査結果通知	令和7年(2025年)1月27日(月) 予定

12 契約

- (1) 契約相手先候補者と企画提案書に基づき協議を行い、協議が整った場合に、委託上限金額の範囲内で契約を締結する。なお、契約に際しては、仕様書、企画提案書等の内容を一部変更する場合もある。また、当該候補者として選定された者と協議が整わない場合は、次点の提案者として評価した参加者と協議のうえ、契約を締結する場合がある。
- (2) 契約締結に際し、熊本県会計規則第77条の規定により契約保証金(契約金額の100分の10以上の金額)を納付すること。なお、納付された契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに還付する。
ただし、同規則第78条に該当する場合には、契約保証金の納付を免除する。

13 その他の留意事項

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 提出書類等に関する事項
 - ①参加申込書等及び企画提案書等の作成並びに提出に係る費用は、参加者の負担とする。
 - ②提出された参加申込書等及び企画提案書等は、添付書類も含め参加者に返却しないものとする。
 - ③提出された参加申込等及び企画提案書等は、参加者に無断で使用しないものとする。
 - ④参加申込書等及び企画提案書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合、県は、当該参加申込書等及び企画提案書等を無効とし、参加資格の取り消し、落札決定の取り消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置を取ることができるものとする。
 - ⑤参加申込手続きを行った後、都合により企画提案の参加を辞退することになった場合は、参加辞退届(様式5)を提出すること。
- (3) 参加者が1者のみであった場合でも、本企画コンペでの選定は実施する。
- (4) 契約相手先候補者の決定後、契約締結までの間に、当該候補者が「5 参加資格」に規定する参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

14 提出先・お問合せ先

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18-1

熊本県農林水産部食のみやこ推進局付

担 当 高辻、本田

電 話 096-333-2874 (直通)

メール takatsuji-t@pref.kumamoto.lg.jp